

別海町議会会議録

第1号（平成29年 1月18日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 同意第 1号 別海町教育委員会教育長の任命について
日程第 5 同意第 2号 別海町教育委員会委員の任命について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明
日程第 4 同意第 1号 別海町教育委員会教育長の任命について
日程第 5 同意第 2号 別海町教育委員会委員の任命について

○出席議員（15名）

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1番 小 椋 哲 也 | 2番 外 山 浩 司 |
| 3番 大 内 省 吾 | 4番 木 嶋 悦 寛 |
| 5番 松 壽 孝 雄 | 6番 森 本 一 夫 |
| 7番 今 西 和 雄 | 8番 西 原 浩 |
| 9番 沓 澤 昌 廣 | 10番 小 林 敏 之 |
| 12番 戸 田 憲 悦 | 13番 中 村 忠 士 |
| 14番 渡 邊 政 吉 | 副議長 15番 佐 藤 初 雄 |
| 議長 16番 松 原 政 勝 | |

○欠席議員（1名）

- 11番 瀧 川 榮 子

○出席説明員

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 町 長 曾 根 興 三 | 副 町 長 佐 藤 次 春 |
| 教 育 長 真 籠 毅 | 総 務 部 長 竹 中 仁 |
| 福 祉 部 長 河 嶋 田 鶴 枝 | 産 業 振 興 部 長 佐 藤 則 夫 |
| 建 設 水 道 部 長 宮 越 正 人 | 教 育 部 長 中 谷 隆 弘 |
| 病 院 事 務 長 大 槻 祐 二 | 会 計 管 理 者 田 保 圭 乙 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 佐 藤 敏 | 農 委 事 務 局 長 山 崎 茂 |

総務部次長 浦山吉人
教育部次長 下地哲
財政課長 阿部美幸
保健課長 小湊昌博
管理課長 伊藤一成
建設住宅課長 山岸英一
学務課長 入倉伸顕
西公民館長 新堀光行

建設水道部次長 金田秀幸
総務課長 浦山吉人
福祉課長 山田一志
老健事務長 伊藤輝幸
事業課長 金田秀幸
上下水道課長 小島実
生涯学習課長 下地哲

○議会事務局出席職員

事務局長 登藤和哉 主 幹 田畑直樹

○会議録署名議員

7番 今西和雄
9番 沓澤昌廣

8番 西原浩

◎議長挨拶

○議長（松原政勝君） おはようございます。

平成29年第1回別海町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、希望に満ちた新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

新年早々、何かと御多忙の中、本臨時会に参集いただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の本町は文字どおり多事多難の明け暮れに終始いたしました。皆様のたゆまない御努力と伝統を誇る力強い実行力によって、山積する諸課題を着実に乗り越え、明るい新年を迎えることができましたことは、まことに御同慶にたえない次第であります。

議会は、町民生活の安定と福祉の向上を図るため、社会経済情勢等の変化に即応して、行政の内容と運営の方法を改善し、町民奉仕の徹底を図ってまいり所存であります。

なにとぞ皆様の一層の御支援と御鞭撻を賜りますよう申し上げます。開会に当たっての御挨拶といたします。

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（松原政勝君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

ただいまから、平成29年第1回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は11番瀧川議員でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

7番今西議員、8番西原議員、9番沓澤議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（松原政勝君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（松原政勝君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長

○町長（曾根興三君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第1回の町議会臨時会を招集させていただきました。

年明け早々、議員の皆様方におかれましては、大変御多用中のところと思っておりますけれども、こうして御出席を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

また、昨年12月の第4回町議会定例会におきましては、体調不良により第1日目の途中から退席をいたしまして以降、定例会を欠席させていただきました。

体調管理を万全にして定例会に望めなかった私の不徳のいたすところでございます。

一般質問の通告をいただいていた議員の方々を初め、皆様には御迷惑をおかけしたことを、おわびを申し上げたいと思います。

今後は、健康の管理にも十分気をつけて、しっかりと公務に当たってまいりたいと、そんなふうに改めて決意をしているところでございます。

さて、本日の提出議案は同意案件が2件でございます。

概要について御説明を申し上げます。

本年2月15日をもちまして教育長の真籠毅さん、教育委員の伊勢浩子さんが任期満了をお迎えします。

教育委員会制度につきましては、平成27年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」によりまして、これまで教育委員の互選として選任されておりました教育委員長と、それから教育委員会が任命する教育長を教育長に一本化をいたしまして、町長が議会の同意を得て、直接任命するということになっております。

今回は、法律改正後、初めての教育長の任命となりますが、同意第1号は別海町教育委員会教育長の任命について、また、同意第2号は別海町教育委員会委員の任命について、それぞれ議会の同意を求めることとさせていただきます。

後ほど、それぞれ詳しく提案内容を説明させていただきますので、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たっての御挨拶と議案の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 同意第1号から日程第5 同意第2号までの2件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 同意第1号から日程第5 同意第2号までの2件については、

委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 同意第1号

○議長（松原政勝君） 日程第4 同意第1号別海町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 同意第1号別海町教育委員会教育長の任命について提案理由を御説明いたします。

提出議案の概要説明でも申し上げましたけれども、教育委員長と教育長を一本化した新しい教育長の設置等を内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」、これが平成27年4月1日に施行されております。

改正法は、「法の施行日に在職している教育長は任期中に限り、現行制度の教育長として在職すること」と規定されておりますが、今般、現教育長の任期が本年2月15日をもって満了することから、「教育長は地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する」という改正後の法律の規定に基づき、教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めるものでございます。

現在、本町の教育委員は、別海の大塚保男さん、木村江里さん、尾岱沼の伊勢浩子さん、西春別駅前の粥川一芳さん、そして真籠教育長の5名の方々をお願いをしているところでございます。

申し上げましたとおり、任期満了となる真籠教育長におかれては、平成25年2月16日から1期4年間教育長として、本町の教育の推進に御尽力をいただいたところではございます。

このたび、勇退される運びとなりました。

このことは、各方面の皆様とも御相談をさせていただき、新たな教育長には教育現場の経験者をお願いするというところで、人選をいたしました次第でございます。

結果、根室市立花咲小学校校長である伊藤多加志さん、この方を新たな教育委員会教育長として任命をいたしたく、提案を申し上げるものでございます。

伊藤さんの主な経歴について、若干申し上げたいと思います。

伊藤多加志さんは、根室市千島町2丁目66番地1にお住まいで、昭和32年1月2日生まれの満60歳でございます。

昭和50年3月に北海道旭川東高等学校卒業後、北海道旭川教育大学に進まれまして、昭和54年3月に卒業し、同年6月から旭川市立緑ヶ丘小学校の代替教諭を皮切りに、教員生活をスタートされております。

その後、滝上町立滝上小学校で2年間教員を務められた以降は、根室管内において教鞭をとられております。

昭和57年から別海中央小学校で10年間、平成4年から野付小学校で5年間教諭をされ、平成9年には根室市立和田小学校の教頭となられ、以降、同花咲小学校、標津町立川北小学校等々で教頭を務められ、その後、平成19年からは本町の上風連小学校、中標津町立中標津東小学校の校長を務められておりました。

また、平成24年4月から平成26年3月までの2年間につきましては、北海道教育庁根室教育局の義務教育指導監、これを務められまして、教育行政にもかかわっておられま

す。

そして、平成26年4月からは根室市立花咲小学校の校長として、現在に至っております。

私生活では読書をこよなく愛し、図書館に行くことをもっぱらの趣味とされ、最近では、家庭教育や特別支援教育に特に関心を持たれていとお聞きをしております。

大変、誠実なお人柄でございますし、私も昔からよく存じ上げております。

以上、申し上げましたとおり、伊藤多加志さんは、長年にわたり根室管内の教育現場で御活躍をされ、特に本町の学校現場では通算18年間、教育者として指導に当たられるなど豊富な経験を有しており、人格、識見ともに適任者であると判断をいたしておりますので、教育長として任命をいたしたく御提案申し上げ、議会の同意を求めますのでございます。

なお、新たな教育長の任期は改正を法律の規定に基づき、平成29年2月16日から平成32年2月15日までの3年間でございます。

以上をもちまして、同意第1号の提案理由の御説明とさせていただきます。

真籠教育長が行ってまいりました教育行政をしっかりと引き継いで行き、また、さらに広げることのできるだけの人格をお持ちの方だというふうに思っております。

ぜひ、皆様の御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で提案理由を終了いたします。よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 同意第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

7番今西議員。

○7番（今西和雄君） 提案理由から、全て町長から説明あって理解ができたんですけど、前教育長職は職員からの教育長ということで、4年間やっていただきました。

今回、先ほどのお話の中で、現場の教育者をということの説明があったんですけど、町長の考え方として、現場の教育者を教育長に抜てきしたということについての、いま一度、町長の考え方をお聞かせください。

○町長（曾根興三君） ただいまの今西議員の御質問でございます。

現職の真籠教育長は行政出身でございますけれども、彼は非常に行政マンとして優秀な方でしたし、いろいろな部分で、大変、積極的に取り組んでいただいたと。

そういう彼の実績を認める思いはございます。

そういった中で、私自身の考えですけども、教育行政は教員が今まで担ってきた重要性、そういった観点からの教育行政に意見を反映していける、または教員の人事等につきましても教育局等との人脈とか、そういったものも、必要な場合も出てくるんじゃないかなと。

それに加えて、今までの教員のOBの方々からも、いろいろな御意見を、お伺いをいたしまして、そういった中で行政出身の教育長と、また、教育界出身の教育長とそれぞれ持ち前を生かすことができる。そういう場面がこれからも出てくるんじゃないかなと、そういうような御意見もを多数ありました。

うまく行政と、それから教育界がコラボできて、そして両方が一つになった教育行政を進めることができれば、うちの町にとっては1番ありがたいことだと思いますし、そういう体制を組んでいけるようにと私も願っておりますので、過去の教育長の例を挙げます

と、教育界から出た方と、それから行政から出た方と、それぞれございます。

それぞれの良さはあると思いますけれども、それぞれ出身、経験をこれからの教育行政に生かしていただければ、またうちの教育行政が一步前に進むことができるのかなど、そんな期待も思っております。

伊藤先生につきましては、別海町内での教員としての実践が大変評価もありますし、いろいろな方々からお聞きする中でも、伊藤先生の教育としての力と今までの実践と考え方について共鳴する方もたくさんおられるようでございます。

私も、ぜひ伊藤先生がそういった部分で、別海町の教育に今までの経験を生かすような、そういう体制になっていただければと、そういう期待を込めております。

真籠教育長には、また違った立場でこれからのまちづくりにかかわっていただければというようなことも願っておりますけれども、真籠教育長もその個人的な事情もいろいろあるようでございますけれども、教育長ともこれからもお話をしていきながら、できるだけ今までの経験をこれからまちづくりに生かしていけるような、そういう役目を果たしていただければと、そんなふうには願っております。

全体に少しでも可能性を広めて、別海町の教育が一步前へ進めていけるような、そんな体制にしていきたいと思っておりますので、私の思いを、ぜひ今西議員もわかっていたいただければとそんなふうには思っております。

教育行政となかなか一般行政の中では、今までしっかりと手を組めなかった過去の例もいろいろ聞いておりますので、ぜひとも両方がしっかりと手を組みあって、タッグを組んでうちの町の教育を進めていきたいと思っておりますので、思いを御理解いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、これで説明を終わります。

○議長（松原政勝君） 7番今西議員。

○7番（今西和雄君） わかりました。

ただ、今まで積み重ねてきた教育行政が立ちどまったりすることのないように、これからもさらに発展、充実へと、そういう考え方をしっかりと見守りながら次期の教育長に託していければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松原政勝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

◎日程第5 同意第2号

○議長（松原政勝君） 日程第5 同意第2号別海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

○町長（曾根興三君） 同意第2号別海町教育委員会委員の任命について提案理由を御説明いたします。

本案は、本年2月15日をもって任期満了となります現教育委員の伊勢浩子さんを、引き続き教育委員として任命いたしたく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項」の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

伊勢さんの経歴について若干申し上げたいと思います。

伊勢さんは、別海町尾岱沼潮見町213番地の3にお住まいで、昭和38年1月20日生まれの満53歳でございます。

昭和60年3月に桜美林大学文学部英語英米文学科を卒業後、イギリスのベルカレッジに2年間留学され、帰国後、民間会社に勤務をされております。

その後、縁あって御結婚をされ、現在の御住所である尾岱沼にお住まいになられております。

尾岱沼定住後は、野付幼稚園のPTA会長や野付小学校のPTA副会長歴任されるなど、地域の皆さんの人望も厚く、人格、見識ともに立派な方でございます。

平成21年2月から8年間、本町の教育委員会委員として御尽力をいただいていたところでございます。

伊勢さんの教育に関する豊かな経験と熱意は、教育委員会委員として適任であり、引き続き委員として御活躍をいただきたいと望むものでございます。

なお、新たな任期については平成29年2月16日から平成33年2月15日までの4年間でございます。

以上をもちまして、同意第2号の提案理由の御説明をさせていただきます。

伊勢さんにつきましても、先ほど教育長、教育委員長が代わるという中で、ある程度、今まで進めてきた教育行政をしっかりと理解をされている委員の方が、なるべく残られるという中で、新たな教育長と、そこら辺の連携をうまくとってもらって、先ほど今西議員さんからも言われましたように、今まで行ってきた教育行政を引き継ぎ、さらに一步を広げる、前へ出られる、そういう教育体制をとるような委員構成ができればと、そういうふうに期待をして再任をお願いしたいというところでございます。

ぜひ皆様の御同意を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 同意第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(松原政勝君) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第1回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

◎町長挨拶

○議長(松原政勝君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 本臨時会に提案をいたしました同意案件2件について、速やかに御審議をいただき御決定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

真籠教育長は、これまでの1期4年間、常に学校現場に足を運び、別海の子供たちの生き抜く力の向上、これに向けてさまざまな事業を展開するとともに、地域の子供は地域で育てるといふ、これまで町内で育まれてきた文化のさらなる充実を目指して、コミュニティスクールの導入にも着手などをしてこられました。

また、学級減となりました別海高等学校の普通科について、町行政と一体となって北海道並びに北海道教育委員会、ここに強く働きかけをして、間口の復活実現に尽力していただいたところでございます。

任期満了までは、まだひと月ほどございますが、この間の教育長としての御尽力に感謝を申し上げたいと思います。

任命の同意をいただきました伊藤教育長は、法改正後において初めて教育長として、任命をさせていただくことになります。

再任の同意をいただきました伊勢委員、そして大塚委員、木村委員、粥川委員とともに、私も総合教育会議、これを通じて相互に連携をしながら、重要な課題についてしっかりと検討を行い、その解決に向けて対応をしまいたい、そういうふう考えております。

ここで1点、煙突要の断熱材に含有する危険性がある、可能性があるとして昨年12月から対応しておりましたアスベストの対応について、御報告をさせていただきたいと思っております。

昨年12月から、関係する全ての公共施設を対象に調査を進めてまいりましたけれども、一昨日、全施設につきまして調査結果の報告がありました。

まだ、速報の段階ではありますけれども、煙突を設置している対象50施設のうち10施設で、断熱材中にアスベストが含有していることが判明いたしました。

これら10施設の状況ですが、断熱材に損傷が確認されて使用中止した野付小学校、これの屋内体育館については、1月13日に借り煙突の設置工事を完了し、昨日の始業式からボイラーの運転を再開いたしました。

残り9施設については、経年劣化のほか、損傷が確認されていないことから、定期的な

監視や粉じん調査を行いながら運転を継続していきますが、今後、全10施設について計画的に早期の改修を行うことといたします。

なお、対象施設の一つ、北方展望塔、これにつきましては北方領土問題対策協議会、この所有施設でございますことから、その改修方法について早急に協会と協議を行って、対応していかなきやならんというふうと考えております。

さて、町では第6次別海町総合計画、その中の第9次実施計画策定に向けて、終盤の作業を進めております。

現時点では、国の地方財政計画などから地方交付税の減額が見込まれるなど、厳しい財政運営となることが予想されますが、限りある財源を最大限の効果を発揮できるよう、新年度の予算編成作業に当たってまいりたい、そんなふうと考えております。

3月定例会において、予算内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

以上で、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

◎教育長あいさつ

○議長（松原政勝君） ここで皆様に申し上げます。

退任される真籠教育長から挨拶の申し出がありますので、お受けしたいと思っております。

議員の皆様はそのままお待ちください。

真籠教育長。

○教育長（真籠 毅君） 大変貴重な時間をいただき恐縮でございますが、退任に当たってのお礼の御挨拶をさせていただきます。

私は町行政職員として約41年間、それから教育長として4年間、この別海町に努めさせていただきました。

多くの同僚や諸先輩、上司の皆さん、そして町議会議員の皆さんに御指導賜りながら成長させていただき、職務を遂行できましたことを心より感謝申し上げます。

返りますと、職員が余り行きたくないコンピューター関係の業務に長い間携わったり、2度の病院勤務では医師確保、看護師確保に奔走するなど、多くの厳しい場面を経験したことは、今思いますと自分自身にとっても大変貴重であったと思っております。

また、総合政策課長時代には、後に自治基本条例制定に結びつく別海協働のまちづくり町民会議を立ち上げ、公募で集まった町民、職員60数名の皆さんと1年半をかけて熱い議論をし、理想のまちづくりの実現に向けて策定しました協働のまちづくり提言書を先代水沼町長に提出できたこと。その町民会議の皆さんと現在の第6次総合計画を真剣に議論し、その結果が、その計画が満場一致で議会の承認を得られたことも大きな思い出として残っております。

先代の水沼町長は、あらゆる場面で町民が主体となったまちづくりを唱えておりました。

私が素人教育長として大役を担うことになって、常に基本としていたことは、この協働のまちづくりの精神に基づいて、開かれた教育委員会、開かれた学校づくりを行うことでした。

積極的な情報提供を図ることによって、知ってもらうこと、考えてもらうこと、理解してもらうことの大切さを大事にし、学校と保護者や地域が一体となって本町の子供たちを

地域や町の担い手として、協働して育てるという別海型教育ビジョンのベースが、ここ 4 年間で構築できたものと自負しています。

これもひとえに学校や地域の皆さん、教育委員会の皆さんの多大な御理解と御協力があって成し得ていたことであり、心より感謝申し上げたいと思います。

最後になりますが、町の将来を担う子供たちがたくましく生き抜いていくための教育が、今後も積極的に実践されることを御祈念申し上げ、退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で終わります。

皆様、大変御苦労さまでございました。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員